



ここまで、こだわる

社会福祉法人

基弘会

介護職員等 特定処遇改善加算

支給要件一覧表

令和元年10月より開始した本加算は介護職員等へ処遇改善の
充当を目的として算定させて頂いております。

本加算がサービスの質向上に資するものとなるため、基弘会は
ケアの質を向上するチーム形成に資する働き方や、アビリティ
(特殊技能)を活かした活動に対して評価制度を策定し運用し
ております。

社会福祉法人 基弘会 特定処遇改善加算支給要件一覧表【大阪】

種類	A要件		B要件			C要件	
	1	2	1	2	3	1	2
表題	要件	要件	要件	要件	要件	要件	要件
訪問介護	①勤続年数概ね10年程度 ②介護福祉士資格保持者 ③勤務時間数月160時間以上 ④管理業務をしている ⑤給与規定による3等級以上 ⑥営業活動で事業所説明・集客できる又は専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア・喀痰吸引2級等)	①法人勤続年数5年以上 ②介護福祉士資格保持者 ③訪問介護勤務週30時間以上 ④オールマイティ(身体・生活ともOK) ⑤シフト調整が概ね可能である ⑥営業活動で事業所説明・集客できる ⑦は専門的分野の指導が可能な者	①勤続年数概ね5年以上 ②土日勤務している ③オールマイティ(身体・生活ともOK)	左記 以外の者		①勤務年数概ね10年程度 ②保険請求業務を行い且つ、決算書類を作成するもの	左記1以外
デイ	①勤続年数概ね10年程度 ②介護福祉士資格保持者 ③勤務時間数月160時間以上 ④管理業務をしている ⑤給与規定による3等級以上 ⑥営業活動で事業所説明・集客できる又は専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア・喀痰吸引2級等)	①法人勤続年数5年以上 ②介護福祉士資格保持者 ③勤務時間数月160時間以上 次のいずれかの要件を満たす者 ④訪問可能勤務可能 ⑤クラス企画運営が出来る ⑥営業活動で事業所説明・集客できる ⑦専門的分野の指導が可能な者	①週4日以上勤務 ②クラス・レク企画・立案ができる ③入浴介助をしている ④訪問介護勤務可能	①から④の2つ以上の条件を満たしている ①週3日以上勤務 ②『クラス、レクが担当できる』 ③『入浴介助している』 ④訪問業務ができる	左記1. 2以外の者		
特養	①勤続年数概ね10年程度 ②介護福祉士資格保持者 ③勤務時間数月160時間以上 ④管理業務をしている ⑤給与規定による3等級以上 ⑥営業活動で事業所説明・集客できる又は専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア・喀痰吸引2級等)	①法人勤続5年以上 ②介護福祉士資格保持者 ③給与規定3等級以上 ④夜勤可能者 ⑤委員会活動若しくはレク企画の運営ができる者 ⑥営業活動が行なえる者 ⑦シフト管理ができる ⑧喀痰吸引2級保持者	①介護福祉士資格保持者 ②夜勤可能者(非正規社員の場合は除く) 次のいずれかの要件を満たす者 ③委員会活動若しくはレク企画の運営ができる者又は喀痰吸引2級保持者 ④介護業務と次の兼任業務可能者 〔資格〕管理栄養士・機能訓練指導員・生活相談員・介護支援専門員等	以下の条項の何れかに該当する職員 〔一般介護職〕 ①介護福祉士保持者 ②勤務時間数月120時間以上で入浴介助を行っている者 ③委員会活動若しくはレク企画に協力している者 〔障がい者雇用・宿直勤務〕 ①当番及び介護補助業務を兼任している	左記1. 2以外の者	〔web担当者〕 〔事務職〕 介護請求業務を行い且つ、決算書類を作成するもの	左記1以外
ココナラ	①勤続年数概ね10年程度 ②介護福祉士資格保持者 ③勤務時間数月160時間以上 ④管理業務をしている ⑤給与規定による3等級以上 ⑥営業活動で事業所説明・集客できる又は専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア・喀痰吸引2級等)	①法人勤続5年以上 ②介護福祉士資格保持者 ③勤務時間数月160時間以上 ④夜勤可能者 次のいずれかの要件を満たす者 ⑤専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア等) ⑥営業活動で事業所説明・集客できる ⑦介護業務と次の兼任業務可能者 管理栄養士・機能訓練指導員・生活相談員・介護支援専門員・喀痰吸引2級等	①介護福祉士資格保持者 ②夜勤可能者(非正規社員の場合は除く) 次のいずれかの要件を満たす者 ③委員会活動若しくはレク企画の運営ができる者又は喀痰吸引2級保持者 ④介護業務と次の兼任業務可能者 〔資格〕管理栄養士・機能訓練指導員・生活相談員・介護支援専門員等	以下の条項の何れかに該当する職員 ①介護福祉士資格保持者 ②勤務時間数月120時間以上で入浴介助を行っている者 ③夜勤可能者 ④専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア等)	左記B-1/B-2に該当しない介護業務従事者	〔事務職〕 週32時間以上勤務し、介護請求・医療請求・会計処理業務を行うもの	左記1以外

※管理業務とは、レセプト管理・シフト管理をいう

社会福祉法人 基弘会 特定処遇改善加算支給要件一覧表【リズムタウン仙台】

種類	A要件			B要件			C要件	
	1	2	3	1	2	3	1	2
表題	要件	要件	要件	要件	要件	要件	要件	要件
特養 小多機	①介護経験10年程度 ②介護福祉士資格保持者 ③勤務時間数月160時間以上 ④管理業務を行う者 ⑤給与規定による3等級以上 ⑥営業活動で事業所説明・集客できる又は専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア・喀痰吸引2級等)	①介護経験10年程度 ②介護福祉士資格保持者 ③夜勤可能な者 ④委員会活動若しくはレク企画の運営を担う者 ⑤シフト管理ができる者	①介護経験5年程度 ②介護福祉士資格保持者 ③委員会活動若しくはレク企画の運営を担う者 ④専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア・喀痰吸引2級等)	次の要件に該当する者 ①介護福祉士資格保持者 ②夜勤可能な者	次の要件の何れかに該当する者 ①介護福祉士保持者 ②勤務時間数月120時間以上で夜勤可能な者 ③委員会活動若しくはレク企画の運営を担う者	①左記1.2以外の者 ②障がい者雇用・宿直勤務等介護補助業務を兼務している者	次の要件の何れかに該当する者 ①web担当者 ②専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア・喀痰吸引2級・医療的ケア指導者等) ③介護請求・会計処理業務を行う者	左記1以外の者
		若しくは、次の要件に該当する者 ①介護経験5年程度 ②介護福祉士資格保持者 ③夜勤可能な者 ④委員会活動若しくはレク企画の運営を担う者 ⑤専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア・喀痰吸引2級等)	若しくは、次の要件に該当する者 ①介護経験5年程度 ②介護福祉士資格保持者 ③介護業務と次の業務の兼務者〔資格〕 管理栄養士、機能訓練指導員、生活相談員、介護支援専門員等 ④専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア・喀痰吸引2級等)	若しくは、次の要件に該当する者 ①介護業務と次の業務の兼務者〔資格〕 管理栄養士、機能訓練指導員、生活相談員、介護支援専門員等 ②専門的分野の指導が可能な者 (ケア接客・介護技術・認知症ケア・喀痰吸引2級等)	若しくは、次の要件に該当する者 ①介護業務と次の業務の兼務者〔資格〕 管理栄養士、機能訓練指導員、生活相談員、介護支援専門員等 ②委員会活動若しくはレク企画の運営を担う者			

※管理業務とは、レセプト管理・シフト管理をいう